

令和7年度 鳥羽小学校避難所体験訓練 実施要領

1 主催

鳥羽市

2 協力

鳥羽市教育委員会、鳥羽市立鳥羽小学校、鳥羽市社会福祉協議会、鳥羽市障がい者互助会
子育て応援！！0,1,2,3 サークル、（一社）日本非常食推進機構

3 目的

本市は、長期の避難を要するような災害に見舞われておらず、いわゆる「未災地」です。
近い将来発生が予想される南海トラフ地震では、約1万人の避難者が発生することが
想定されており、長期の避難所での生活が予想されます。

「避難所体験訓練」を実施し、実際に避難所で一夜を過ごすことで、避難所で想定され
る課題や必要な資機材等について考えるきっかけを作り、避難所運営に関わる側、避難
する側一人一人の防災力向上を目指します。

4 参加対象者

（1）宿泊体験

小中学生とその保護者等が、「避難者」として会場となる避難所（体育館）で宿泊を
体験してもらいます。

小学生は必ず保護者の付き添いを必要とし、中学生は保護者の同意があれば中学生
のみの参加を可能とします。保護者のみの参加はできません。

（2）車中泊体験

小中学生とその保護者等が、「避難所外避難者」として会場敷地内で保護者の自家用
車を用いて車中泊体験をしてもらいます。

（3）避難所見学

資機材取扱い訓練や避難所の様子を体験していただけます。

見学は、10月4日(土)19:00～21:00 までの間にお越しください。

5 実施日時

令和7年10月4日（土）19:00 開始～10月5日(日)8:00 終了

上記の時間、避難所を開設しており、4日(土)21:00 までは、自由に参加（入退場）
することができます。

6 場所

市立鳥羽小学校 体育館

7 実施内容

4日（土）19:00～

避難所の設営、防災資機材の取り扱い、受付体験、 宿泊体験（車中泊も可能）

5日（日）

非常食の試食（6:45～7:30）、避難所の閉鎖（撤収作業）

8 参加費
無料

9 持ち物

【宿泊体験・車中泊体験】

上履き、飲み物、避難を想定した各自の持ち物（必要なものを、各ご家庭で考えてみてください）

例)非常用持ち出し袋、就寝用のタオルケット、枕、洗面具、虫よけスプレーなど

※簡易ベッド、目隠し用のパーテーション、ランタンは用意します。

【避難所見学体験】

上履き、避難を想定した各自の持ち物、飲み物など

10 定員
30 名程度

11 参加者の募集期限
9月 30 日（火）

12 申し込み方法

所定の申込フォーム（<https://logoform.jp/f/v4nYG>）により、申し込んでください。
それ以外の方は、様式は問いませんので、①氏名②住所③連絡先④メール(訓練中止時の連絡先)⑤参加を希望する訓練を記入の上、総務課防災危機管理室に電話か FAX、メールで申し込んでください。

申込はこちらから



13 その他

以下の場合、訓練を中止することとし、参加者にメールで報告します。

- ・ 訓練当日、市災害対策本部が設置または設置する見込みがある場合
- ・ 台風等により荒天が予想される場合
- ・ 災害、緊急事態が発生した場合
- ・ その他、市の判断で実施が困難と判断される場合

14 お問い合わせ

鳥羽市総務課防災危機管理室 澤田

〒517-0011 鳥羽市鳥羽三丁目 1 番 1 号

TEL: 0599-25-1118 FAX: 0599-25-1138

E-mail: bosai@city.toba.lg.jp